

- 22日にクラリダFRB副議長は、先入観を持たず金融政策の枠組みの見直しに着手する好機との考えを示す。このほか、同日は、FRB保有資産縮小の年内終了の可能性などFRB高官の発言が相次ぐ。
- 米国株は昨年末の急落から持ち直しの動きも、米10年国債利回りが相対的に低水準にとどまるなか、米国MMFの資産額は昨年末よりも高い水準にあり、今後の動向が注目される。

FRBは今年半ばに金融政策の枠組みの見直しに着手

22日にクラリダ米連邦準備理事会（FRB）副議長は、低金利と低インフレが長く続く今の環境は、先入観を持たず金融政策の枠組みの見直しに着手する好機との考えを示しました。

2018年11月にFRBは、金融政策の枠組みを2019年に見直す方針を公表していましたが、同日の副議長の講演では2019年半ばに見直しに着手し、2020年上期にその結果が公表される方針が示されました。FRBが政策の枠組みを見直すと発表するのは異例のことといえます。こうした背景として、FRBが低インフレの長期化について強い危機感を持っているとみられることが挙げられ、ニューヨーク連銀のウィリアムズ総裁は同日、低水準のインフレ期待に警戒感を示しました。

このほか、複数の地区連銀総裁やクオールズ副議長がFRB保有資産の縮小を年内に終了させる可能性を改めて示すなど、同日はFRB高官の発言が相次ぎました。

米国MMFの資産額は昨年末より高い水準に

22日の米国市場では、引き続き米中貿易交渉の進展への期待感などを背景に米国株が反発しました。一方、FRB高官の発言を受けて、米10年国債利回りは前日の2.69%台から2.65%台へ低下しました。

米国マネー・マーケット・ファンド（MMF）の推移をみると、昨年12月に米国株が急落した1ヵ月程度前から資産額が増加しており、投資家のリスク回避の姿勢が株価急落前から強まった様子がうかがえます。足もとでは、米10年国債利回りが相対的に低水準にとどまるなか、米国MMFの資産額は昨年末よりも高い水準にあります。

米国株は昨年末の急落から持ち直しの動きとなっていますが、米国債や米国MMFの動きは先行きの不透明感が根強いことを表している可能性が考えられることから、今後の動向が注目されます。

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

S&P500種指数と米金利の推移



※期間：2018年8月22日～2019年2月22日（日次）
米金利は10年国債利回り

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

S&P500種指数と米国MMFの推移



※期間：1999年2月19日～2019年2月22日（週次）

出所：米国投資信託協会（ICI）、ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

【指数の著作権等】

- S&P500種指数は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングスLLCまたはその関連会社は、いかなる指数の資産クラスまたは市場セクターを正確に代表する能力に関して、明示または黙示を問わずいかなる表明または保証もしません。また、S&P500種指数のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。